



RENKEI

第11号

2020.1.吉日



発行元 **松江市在宅医療・介護連携支援センター** TEL:(0852)61-3741 FAX:(0852)21-5377
住所:〒690-0852 島根県松江市千鳥町70番地 松江市総合福祉センター1階 社会福祉法人松江市社会福祉協議会

ホームページもご活用下さい >>>

『まっえアドバンス・ケア・プランニング普及・啓発推進協議会』が立ち上がりました。

アドバンス・ケア・プランニング(以下ACP)とは「将来の医療・ケアについて、本人を人として尊重した意思決定の実現を支援するプロセス^{*1}」です。厚労省は、その愛称を「人生会議」としました。

個人の価値観の多様化に対応して医療・ケアの個別化が進むなか、人生の終末期においても本人の意向を尊重した医療・ケアが求められます。また、本人の意思決定能力が低下した場合にも、終末期に受けたいケアや受けたくない医療などについての意向が尊重されるためには、本人だけでなく家族や関係者も準備が必要です。あらかじめ早い段階から、本人・家族や信頼できる人・医療スタッフと対話を繰り返し、「本人の意向に沿った、本人の最終段階における医療・ケアを実現し、本人が最期まで尊厳をもって人生をまっとうすることができるよう支援すること^{*2}」を目指しています。(※1、2 日本老年医学会の定義)

松江市では、松江市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画の「地域でともに支え合い、いきいき暮らせるまちづくり」を基本理念とし、松江らしい地域包括ケアシステム構築に向け取り組んでいます。地域包括ケアシステムの構築には、一人ひとりがどこでどう生き、どう最期をむかえたいかを考え、そのための心構えを持つことも重要とされています。人生の最終段階における医療・ケアについての意向を尊重するとともに本人の健康状態や支援状況の変化にも対応できるよう、個人を支える全ての関係者が切れ目なく本人の意向を実現するしくみづくりを目的として「まっえアドバンス・ケア・プランニング普及啓発推進協議会」は設置されました。

『まっえアドバンス・ケア・プランニング普及・啓発推進協議会』活動内容

- (1) ACPの普及・啓発の推進にかかる協議・検討
- (2) 市民を対象とした講座の開催
- (3) 医療職及び介護職向けの研修会の開催支援
- (4) 市民向け啓発媒体の作成 等



厚労省選定の「人生会議」ロゴマーク

参加団体等

松江市医師会、松江医療センター、東部島根医療福祉センター、松江市立病院、松江赤十字病院、玉造病院、松江記念病院、松江青葉病院、八雲病院、こなんホスピタル、松江生協病院、鹿島病院、島根県訪問看護ステーション松江支部、松江圏域老人福祉施設協議会、松江地域介護支援専門員協会、島根県看護協会、島根県弁護士会、松江市公民館長会、終活カウンセラー、認知症キャラバンメイト、松江市社会福祉協議会、松江市・島根県共同設置松江保健所、松江市健康部健康政策課

人生会議の日 市民講座開催（11月30日）

～考えてみませんか？どこで、どう生き、どう最期をむかえたい～

平成30年、厚労省は11月30日（いい看取り・看取られ）を「人生会議の日」とし、人生の最終段階における医療・ケアについて考える日としました。

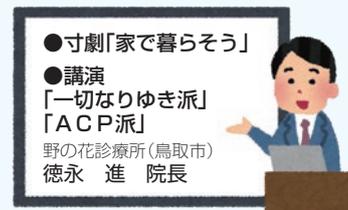
この「人生会議の日」にまつえアドバンス・ケア・プランニング普及・啓発協議会（1面）主催で松江市総合福祉センターにおいて市民講座を開催し、180名の方が参加されました。

第1部では、現在市内の各公民館で開催している寸劇「家で暮らそう」をまつえアドバンス・ケア・プランニング普及・啓発協議会構成員や各関係団体の皆様のご協力をいただき、公演しました。劇を通じて、専門職が在宅医療やACPについて伝えました。



第2部では野の花診療所（鳥取市）院長の徳永進先生に『「一切なりゆき派」と「ACP派」と題してご講演いただきました。『外国では普段から身近に死を話題にしたり、冗談が言い合えるが、日本では生は価値があるが、死は無価値で「あつてはならないもの」のように考えられがちである』こと、また、野の花診療所の看取りエピソードを、ユーモアを交え本人や家族を称えつつ多数紹介されました。

参加者の感想としては「どのように最期をむかえるか考えるきっかけとなった」「（自分の最期を決めることに気持ちが）揺れることを受け入れてもよいとわかった」「家族の看取りを思い出した」などのご意見をいただきました。



まだまだやります！各公民館での市民講座

～住み慣れた地域でこれからもあんしんして暮らすために～

「入院したら、その後はどうすれば家に帰れるの?」「介護サービスを利用しながら自宅で過ごすにはどうしたらいいの?」「在宅医療ってなに?」「今からできる心づもりや準備はあるの?」について、地域住民の方と開催公民館区及びその周辺の医療と介護の専門職の有志で在宅医療と介護をテーマとした寸劇[※]の他、松江市

作成「終活支援ノート」「在宅医療安心ガイドブック」の紹介しています。

専門職の皆様にも、お近くの公民館で開催する際には、ご協力をお願いをさせていただくこともあると思います。どうぞよろしくお願ひいたします。 ※寸劇脚本提供：NPO法人エナガの会

今後の開催予定：美保関（2月2日）、大庭（2月27日）

「松江市入退院連携ガイドライン」が完成しました

松江市在宅医療・介護連携支援センターのホームページ

→「地域の医療・介護の資料集」に掲載しています。

☆あわせて「医療機関と地域の連携方法一覧」も更新しホームページに掲載しましたのでご活用ください。



「島根県入退院連携ガイドライン」をもとに今年度松江市であらためて入退院連携における課題を確認、対応策について検討



ケアマネジャー

病院入退院支援担当部署

訪問看護ステーション

地域包括支援センター

行政

医師会

連携プロセスに沿って課題を抽出

プロセス	地域（上記の支援者）	病院	解決策
入院前からの関わり 入院の連絡	入院前からの支援についてまだ知らない 入院したことがわからない	入院時にケアマネジャーに連絡したいが、ケアマネジャーが誰かわからない	ケアマネジャーが誰かわかるよう、日頃からの工夫例をあげる。 病院の入院前からの取り組みについて紹介
入院時の情報提供	現在の情報提供の内容でよいのか	提供される情報は頼りにしている。 内容に対して希望あり	病院が欲しい情報について列記
入院中の情報共有	入院期間（見込み）がわかりにくく連絡をとるタイミングに悩む	「入院診療計画書」等の確認もお願いしたい	入院期間（見込み）を知るための方法
退院（転院）調整	急な退院は、サービス調整に困る	病院の機能について理解してほしい ケアマネジャーが包括か紹介に迷う状態あり	病院機能について周知 包括に紹介する方の状態像の整理
サービス調整	退院前カンファレンスの後に調整すればよい？どこまで調整しておけばよいのか？ 訪問看護導入するなら退院カンファ前に依頼がほしい。	退院前カンファレンスは最終的な状況の共有とし、それまでに準備、調整をはじめてほしい	早めに調整を始め、退院後新たに医療処置が必要になる時にはかかりつけ医に事前相談。
退院前カンファレンス	何をどこまで準備すればよいのか。 在宅医は事前の相談や話し合いの内容が知りたい	方針が定まらない。 時間が長くなってしまふ。	事前準備 松江市退院前カンファレンスシート（案）作成
退院時（転院時）の連絡、情報提供	転院先への情報提供はどうすればいいか	「介護支援等連携指導料」の算定にケアプランの提出が必要だが、集まりにくい	転院先への情報提供について整理
退院後の様子のフィードバック	どんな内容をフィードバックすればよいか	フィードバックの内容を病院内でどう共有するか	病院の窓口を決める フィードバックの内容

松江市入退院連携ガイドラインの内容

- ①作成目的・支援の対象者・支援の担当者
- ②入退院時における連携プロセスとチェックポイント
- ③松江市内の病院の機能について
- ④病院・地域で使用される様式
- ⑤資料（入退院支援に関わる報酬・訪問看護の利用等）



【支援の対象者】

- ①介護保険サービスを利用している人
- ②退院後に新たに介護保険サービスを利用する人
- ③医療保険の訪問看護を利用している人
- ④その他必要と判断した人

「作成」後も皆様に「使って」いただき、ご意見をいただきながら「検証」していきますので、ご協力をお願いします



第2回 入退院連携研修会 開催(12月11日)

(松江地域介護支援専門協会、在宅医療・介護連携支援センター共催)

12月11日、いきいきプラザ島根において開催し、126名(ケアマネジャー71名、病院入退院支援担当者20名、訪問看護師6名、包括職員19名、行政職員等10名)の方の参加がありました。

まず松江市・島根県共同設置松江保健所の竹内所長から「松江圏域の病床再編と病院機能について」ご講演いただき、松江市の人口動態から介護保険認定者数の状況、医療構想と地域包括ケアシステムの構築など、幅広い分野の情報提供をいただきました。

そして11月に完成した「松江市入退院連携ガイドライン」について在宅医療・介護連携支援センターからポイントを説明した後、サンキ・ウェルビー介護センター松江から模擬事例の提供をいただき、16グループで退院支援の経過について「どんな連携ができたのか」について、話し合いました。

研修の感想として「地域のデータは大変興味深い内容だった」「グループワークで病院の事情、ケアマネの事情などの交流ができてよかった」などのご意見がありました。



☆誤嚥性肺炎予防マニュアル(家族・施設職員向け) 松江市版について

この度、松江市医師会、松江市歯科医師会、松江市薬剤師会が協力し、ご家族や施設職員向けの『誤嚥性肺炎予防マニュアル 松江市版』を作成されました。

その内容は、目次から、「危険性を見つけるには」「誤嚥性肺炎の予防と対策」「治療」「誤嚥性が疑われた時の対応」の項目があります。各々の専門的立場の先生方が、誤嚥性肺炎の発症がひとりでも少なくなるようにと、内容を吟味、検討されました。

是非、日常ケアに役立ててください。松江市医師会ホームページからダウンロードできます。

☆感染症対策についての研修のお知らせ

松江保健所の主催で、高齢者福祉施設等に勤務する職員などを対象に「令和元年度結核研修会」が開催されます。今回は、インフルエンザ対策についての研修も併せて行います。

結核は、日本で毎年、新たに1万人以上が発症する感染症です。また、インフルエンザの流行は、既に始まっています。

研修にご参加いただき、感染症に対する理解を深めましょう。

【日時】 令和2年1月20日(月)18:30～19:45
【場所】 いきいきプラザ島根4階 403研修室

事前申込が必要です。申込先は松江保健所 医事・難病支援課 FAX (0852) 21-2770
(研修案内・申込書は『松江地域介護支援専門員協会 研修会のご案内』をご覧ください)